

「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」の運用開始



町では、4月1日（水）からJ-ALERTをスタートしました。

今まで気象庁の緊急情報衛星同報システムにより地震速報（震度4以上）と津波警報、津波注意報を自動で放送してきましたが、3月31日で運用が終了されたことに伴う新システムへの移行です。

J-ALERTでは、今までと同様に地震速報、津波警報、津波注意報を自動で放送するほかに、国（消防庁）が発した緊急地震速報や武力攻撃事態等の情報を通信衛星により瞬時に町の防災行政無線（屋外拡声子局と戸別受信機）を自動起動させて警報などの情報を放送し、町民の皆さんに伝えるものです。

ただし、瞬時に伝達する必要があることと、あらかじめ録音された内容が自動放送されることから限定的な伝達内容となりますので、J-ALERTによる放送を聞いた後、可能な場合においてはテレビ、ラジオなどでの情報収集が必要となります。

J-ALERTにより放送される情報

- ◇津波予報
当町を含む宮城県沿岸に津波警報（大津波・津波）、津波注意報が発表された場合
- ◇地震速報
当町の地震計で震度4以上の地震が観測された場合
- ◇緊急地震速報
震源地の予測震度が5弱以上で当町の予測震度が4以上の場合で、かつ震源地から当町までの地震波の到達時間が20秒以上の場合に放送されます。
※緊急地震速報は、情報を見聞きしてから地震の強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありませんので震源に近い場所では、速報が間に合わず、揺れが来た後にお知らせする場合があります。また、情報提供基準の違いからテレビなどで発表されてもJ-ALERTでは伝達しない場合もあります。
- ◇国民保護（ミサイル発射や大規模テロなど）情報
南三陸町に武力攻撃等が発生あるいは予測される場合に内閣官房から発表されます。

※これらの情報は、自動的に放送されるシステムのため、深夜を問わず24時間いつでも放送されますのでご了承願います。
※J-ALERTについての詳しい内容は、ホームページで確認することができます。

税

インフォメーション

コンビニで納付するときの注意点

コンビニで使えない納付書

次のような納付書は、コンビニで使用することができません。納付書の裏面に記載されている銀行などの金融機関をご利用ください。

- ・納期限を過ぎた納付書
 - ・納税貯蓄組合加入者用や平成20年度以前ののものなど、バーコードの印字がない納付書
 - ・納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの（防犯上の理由からです）
- ※郵便局の窓口では、納めることができます。



コンビニで使える納付書には、バーコードが印字されています。



慣れるまでご不便をおかけします。

軽自動車税の納税証明書

今月は軽自動車税の納期です。軽自動車税の納付書の右端には、車検用の納税証明書がついていますので、コンビニで納付した場合は、納税証明書にも領収印を押してもらってください。また、納税証明書は車検を受ける時に必要になりますので大切に保管してください。



問い合わせ

町民税務課納税係
☎46-1372

軽自動車税の減免について

身体に障害のある方または知的障害、精神障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものについては、納税義務者等の申請により軽自動車税が全額免除になります。

- ◇減免の対象となる所有者
障害者本人または障害者と生計を一にする方。
- ◇減免の対象となる車両台数
身体障害者、知的障害者または精神障害者1人につき1台限り。
- ※事業用は対象外で、自動車、バイク等を含んだ1台限りです。
- ◇軽自動車の使用目的
障害者本人が運転する場合には使用目的は問いませんが、障害者と生計を一にする方または障害者を常時介護する方が運転する場合は、障害者の通学、通院、通所、生業のために使用する場合に限りです。

◇減免の対象となる障害の範囲
障害の級別によって対象となる

0,1歳児 親子で遊ぼう

- ◇日時 4月9日（木）
午前10時～11時30分
- ◇場所 志津川保健センター

2,3歳児 親子で遊ぼう

- ◇日時 4月23日（木）
午前10時～11時30分
- ◇場所 志津川保健センター

子育てトーク

- ◇日時 4月17日（金）
午前10時～11時30分
- ◇場所 子育て支援センター
- ◇テーマ「安心子育て」
※お子さんの託児有り
※参加申し込みが必要です。
- ◇申込締切 4月16日（木）

子育て支援センター施設開放

- ◇日時 毎週月～金曜日
午前10時～午後3時
- 年間を通して開放しています。いつでもご利用ください。

育児相談・電話相談

子育てに関する悩みや疑問について年間を通し電話・来所・広場での相談に応じています。
◇電話相談受付 月～金曜日（祝日を除く。）午後1時～5時
◇来所相談受付 あらかじめ電話にてご連絡ください。

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センターでは、家庭で保育する乳幼児やご家族の皆さん、そして、もうすぐママになる妊婦さんを対象に、様々な活動を行っています。また、子育て情報の提供や子育てで困っているお母さんの相談・悩みも受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

◇各地区広場の名前が変わります。

- 各地区の出前広場に新しい名前が付きまして。
「歌津地区ちびっこ広場」⇒「うきうき広場」
「志津川地区ふれあい広場」⇒「ほかほか広場」
「戸倉地区ふれあい広場」⇒「にこにこ広場」
「入谷地区ふれあい広場」⇒「わくわく広場」



◇たけのこクラブ会員募集！

平成21年度「たけのこクラブ」会員の申し込みを受け付けています。希望する方は、各地区の広場において申し込みください。子育てをがんばる皆さん「一緒に楽しく子育てしてみませんか？」

「たけのこクラブ」開講式
◇日時 4月3日（金）
午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター

歌津地区「うきうき広場」
①日時 4月10日（金）
午前10時～11時30分
場所 歌津保健センター
②日時 4月24日（金）
午前10時～11時30分
場所 歌津保健センター

志津川地区「ほかほか広場」
◇日時 4月22日（水）
午前10時～11時30分
◇場所 志津川保育所

入谷地区「わくわく広場」
◇日時 4月13日（月）
午前10時～11時30分
◇場所 入谷公民館

戸倉地区「にこにこ広場」
◇日時 4月20日（月）
午前10時～11時30分
◇場所 戸倉保育所

申込み
問い合わせ 子育て支援センター
☎46-3692 担当 三浦

固定資産（土地・家屋）の価格等の縦覧について

平成21年度固定資産課税台帳に登録した土地及び家屋の価格等について、次のとおり縦覧に供しています。

- ◇期間 4月1日から6月1日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）
- ◇場所 町民税務課、歌津総合支所町民福祉課
- ◇時間 午前9時から午後5時
- ◇縦覧できる方
①固定資産税の納税義務者
②固定資産税の納税管理人
③納税義務者の代理権のある代理人
④固定資産の共有者

平成21年度町民税課税証明書の発行開始日について

平成20年中の所得等を証明する、平成21年度町民税課税証明書（平成20年分所得証明書、非課税証明書）の発行開始日は、町民税が特別徴収（給与からの天引き）されている方については5月19日（火）から、普通徴収（納付書での納付）の方については6月16日（火）からとなりますので、ご承知願います。また、必要なら年度に間違ったくないようご注意ください。

問い合わせ

町民税務課 課税係
☎46-1372
歌津総合支所町民福祉課 住民係
☎36-13923

